

東アジア『家礼』文化思想研究をリードする大作

——吾妻重二『朱熹「家礼」実証研究』を評す——*

田 世 民
(訳：榎木 亨)

A Major Work at the Forefront of Research on Zhu Xi's
Family Rituals Within the Context of East Asian Cultural Thought
—An Evaluation of Azuma Juji's *Zhu Xi's "Family Rituals"* —An Empirical Study—

TIEN Shihmin

Translation by KAYAKI Toru

This article is a Japanese translation of a paper that was presented by Tien Shihmin of the Department of Japanese Language and Literature, National Taiwan University during the “Confucianism in East Asia Workshop” International Academic Symposium, “Recollections and Outlook: Neo-Confucianism from the Perspective of East Asian Confucianism” held on the 14th of October 2017 at Fudan University.

キーワード：吾妻重二、朱熹、『家礼』、深衣、木主、位牌

* 訳者注：本稿は2017年10月14日、15日に中国・復旦大学において開催された「“東アジア儒学ワークショップ” 国際学術シンポジウム「回顧と展望：東アジア儒学の視座から見た朱子学と陽明学」」において、国立台湾大学日本語文学系の田世民氏が発表された原稿を、氏の了解を得て日本語に翻訳したものである。なお、吾妻重二『朱熹「家礼」実証研究』（華東師範大学出版社、2012年）については、呉震「朱子学研究領域的一部巔峰之作」（『中華讀書報』、2012年8月22日、9版）、WANG, Xin (2013) “Review of *Shu Ki 'Karei' no hanpon to shisō ni kansuru jissōteki kenkyū* (Critical Studies of the Texts and Thought of Zhu Xi's *Family Rituals*)” [Chinese translation: 朱熹《家礼》实证研究／吾妻重二著. 上海：华东师范大学出版社，2012. 420頁]”, *Journal of Cultural Interaction in East Asia*, Vol.4, Society for cultural Interaction in East Asia, pp.76-84.などの書評が発表されているが、日本近世期の儒礼研究を専門とする田氏の書評には、これまでの二氏の書評とは異なる学術的価値があると言える。

はじめに

儒学は人倫社会に生きる思想である。翻って、儒学について語る際には、人倫社会の秩序についても言及せざるを得ない。朱子（名は熹，字は元晦，1130-1200）の『家礼』は、まさに儒学思想に依拠しつつ、人倫秩序を維持するための最も重要な儀礼書である。『家礼』は近世東アジアの知識人が冠婚葬祭などの儀礼を実践するための、共通のテキストである。ただし、時代と地域、そして主観的・客観的な条件の差異により、各地域の知識人が儒礼を実践する際には、『家礼』を基本的なテキストとはするものの、具体的な儀礼の内容は当然、時代と地域に適う形で実施されていた。朱子の没後、『家礼』は朱子後学たちの努力と朝廷の重視のもと、『朱子家礼』あるいは『文公家礼』の名で広く流伝し、巷間に普及することとなった。とりわけ、丘濬（1421-1495）の『家礼儀節』および『性理大全』所収の『家礼』は、『家礼』の普及と伝播に大きな役割を果たした。その範囲は中国の領土内に止まるものではなく、韓国、日本、ベトナム、さらには琉球など、東アジア世界を包括するほどのものであった。よって、『家礼』は東アジア地域が共有する儀礼の実践テキストであり、これらの地域の知識人階級ないしは一般民衆の社会生活において重要な位置を占める、東アジア世界が共有する文化資産とも言うべきものである。

吾妻重二氏が『朱熹「家礼」実証研究』（以下、本書と称す）の序文において言及しているように、『家礼』という画期的な儀礼実践マニュアルは朱子学の「誰でも聖人になることができる」という「平等主義」の人類観を反映したものである（2頁、なおカッコ内の数字は、本書の頁数である。以下同様）。また、朱子がこのような著作の編纂を構想したのは、「官爵」を有する士人と「官爵」を持たない庶人のいずれもが実行することができる儀礼書を作るためであった（12頁）。よって、吾妻氏が『家礼』の中国および東アジア世界における影響は『四書集注』に劣るものではない（176-177頁）と指摘するように、この儀礼書が中国ないしは東アジア世界全体に与えた影響は非常に深遠なものであると言える。

大局的な観点から吾妻重二氏による『家礼』の実証的研究に関する一連の成果の重要性を見出した呉震氏（訳者注：復旦大学哲学学院教授）は、本書の基本となる枠組み、すなわち2000-2002年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（C）「朱熹『家礼』版本およびその思想の実証研究」（研究代表者：吾妻重二）の研究報告書が非公開の出版物であったことを鑑み、学術界における流通が限定的かつ中国語に翻訳されていないことから、同研究報告書を中心として、さらに、吾妻氏がその後に発表した最新の研究成果5篇も加え、郭海良氏（訳者注：華東師範大学歴史系副教授）などとともに翻訳および編集を行ない、華東師範大学出版社より出版された。この翻訳書の中国語圏の学術界に対する貢献は極めて大きく、日本の『家礼』思想文化研究に従事する筆者も含め、実に有益なものであると言える。最近では、多くの研究論文ならびに専門書においても、本書が主要な文献的根拠として使用されていることが多数確認できる。そのため、本書は東アジア『家礼』文化思想研究をリードする大作であると確信している。

本書の目次は、次のとおりである。

中国語版 序文
第一部 研究篇

第一章	儒教儀礼研究の現状と課題——『家礼』を中心として
第二章	江戸時代の儒教儀礼研究——文献学的考察を中心として
第三章	『家礼』の刊刻と版本——『性理大全』まで
第四章	宋代の家廟と祖先祭祀
第五章	木主考——朱子学まで
第六章	近世儒教祭祀儀礼と木主、牌位——朱熹『家礼』の一つの側面
第七章	深衣考——近世中国、朝鮮および日本の儒服問題について
第二部	文献篇
第八章	宋版『家礼』校勘本
参考文献	
人名索引	
名詞索引	
編集後記	
原題、訳者一覧	

吾妻氏の研究業績は、呉震氏が本書の「編集後記」において詳述しているように、研究領域が広範であるのみならず、朱子哲学思想から宋代の一般的な思想文化へと広がり、さらに、仏道思想についても考察が及ぶものである。とりわけ、近年、吾妻氏は『家礼』の中国ないしは東アジア地域における発展・普及に関する研究を精力的に展開するとともに、『家礼』に関する文献を収集し、近世日本の知識人による『家礼』関連の著作ならびに『家礼』の和刻本が収録された『関西大学東西学術研究所資料集刊 家礼文献集成 日本篇』1～6冊（関西大学出版部、2010-2016年）を編纂している。これ以外にも、中日韓の『家礼』の文献および実施に関する多数の論稿も発表されるなど、卓越した成果を挙げている。

論評

呉震氏は「編集後記」において、本書の学術的価値を四点指摘している。簡潔にまとめると、次のとおりである。

- (1) 吾妻氏は本書の第八章において、南宋末の周復本『家礼』を底本とし、9種類の刊本を対照することにより、宋版『家礼』について厳格な校勘を実施するとともに詳細な解説を行ない、学術界に『家礼』の定本を示した。
- (2) 本書における『家礼』の考証は破壊性と創造性を有するものである。吾妻氏は清代に王懋竑が「『家礼』偽作説」を提起して以来ほぼ定説とされてきたこの見解に対して、厳密な考証と偽作説に関する先行研究の全面的な検討を行ない、これまでの偽作説を翻し、『家礼』が確かに朱子の親撰であり、生前においては「未及更定」（黄榦の言葉）という未定稿であったことを証

明した。

- (3) 本書のテーマは新たな研究視野を開くものである。吾妻氏は明清代の中国、ひいては李氏朝鮮および江戸時代の日本などの東アジア地域において、『家礼』の影響力が『四書集注』を凌ぐものであったことを指摘するのみならず、江戸時代の儒者による『家礼』実践の具体的な事例を研究することにより、中国に源流を有する儀礼が日本において受容される際に受けた日本文化に起因する制限や、独特な文化的脈絡の存在を顕在化させている。呉震氏が指摘するように、「事実上、東アジアにおける文化交渉の過程には、多元的に交錯する複雑な現象が充満しており、中国儒学は日本について言うと、支配的ないし全面的、絶対的な影響を及ぼしているとは言えない。これは、作者自身は言明していないものの、自然に導き出された説得力を有する結論である」(417頁)。

- (4) 本書の研究には、重要な問題意識が含まれている。すなわち、朱子『家礼』は中国、朝鮮、日本などを含む地域における東アジア伝統文化の要素の一つを構成しているということである。よって、『家礼』研究は東アジア文化の伝統を理解する上で「欠くことができない仕事」であり、本書は我々を東アジア世界全体の礼儀思想およびその実践方法などの理解に導く重要な論著である。

吾妻氏は序文において、呉震氏の「編集後記」を「非常に懇切丁寧な解説である」(4頁)と評しているが、筆者も本書の学術的価値をこのように巨視的に概括された呉震氏の見解に賛同ならびに敬服するものである。残念ながら、筆者には呉震氏を上回るより大きな観点から本書の論評を行なうことはできないが、本書を読み終えたのちに感じた特に重要な点を取り上げるとともに、日本の『家礼』思想文化を研究する者としての立場から若干の補足を行ない、吾妻氏が開拓された『家礼』の実証研究がもたらした研究の趨勢およびその影響力を示したい。

(一) 『家礼』研究の現状と課題の揭示

本書の第一章「儒教儀礼研究の現状と課題——『家礼』を中心として」は巨視的な観点から『家礼』以前の中国古代における儀礼の意義および研究について検討を行なうとともに、『家礼』の出現が有する歴史的意義、『家礼』による『儀礼』と『書儀』の含意の吸収、『家礼』の作者の問題、さらには東アジア世界への伝播と展開などの重要な問題についても検討が行なわれている。また、本章に附された『家礼』研究文献目録には、中国、朝鮮(韓国)、ベトナム、日本の『家礼』関連の研究文献が網羅的に収集されているが、この文献目録は東アジア地域全体の礼学研究の現況を理解する上で非常に有益なものであるのみならず、先人の業績を受け継ぎさらに発展させるという意味においても、大きな意義を有するものであると言える。呉震氏は吾妻氏がこれを本書の初めに配置したことを評して、「間違いなく、このような先人の研究に丁寧な姿勢で臨む作者の研究態度は、研究状況を理解し、それにより研究課題が有する問題を把握し、研究過程においてしばしば陥る「独り善がり」を防がんとするものである。これこ

そ、我々が重視し見習わなければならない研究姿勢である」（415頁）と評しているが、筆者も呉震氏のこの考えに大いに同意する。

さて、筆者は2002年から2008年まで京都大学に留学し、辻本雅史門下で研鑽を積むとともに、日本の儒者による『家礼』の受容と実践をテーマとして研究を行っていたが、その際、幸運なことに吾妻氏の『家礼』に関する多数の論著ならびに前述の重厚な研究報告書を拝読する機会に恵まれた。このことは、礼学思想の意味を理解し、ひいては自身の問題意識を構築していく上でも大きな助けとなった。さらに、吾妻氏は筆者が日本の『家礼』研究を行なっていることを知ると、ご高著を恵贈して下さるだけでなく、関西大学アジア文化研究センター（CSAC）にて研究成果を報告する機会も設けてくださった。のちに、筆者は滞りなく博士学位論文を執筆し、同論文を加筆・修正して『近世日本における儒礼受容の研究』（東京・ペリかん社、2012年）、『近世日本儒禮實踐——以儒家知識人對「朱子家禮」的思想實踐為中心』（台北・台大出版中心、2012年）を出版することができたが、このような成果を挙げることができたのは、吾妻氏による『家礼』実証研究の豊穡な研究成果に触れられたことが大きく影響していると言える。

さて、吾妻氏は第一章の最後の部分において、『家礼』研究というこの大きなテーマが「特に理想とするのは、文献資料の運用を主とする思想史学・歴史学と、実地調査を中心とする民俗学・文化人類学が相互に研究成果を有効に活用し、協力して研究を推進することである」（23頁）と述べているが、嬉しいことに、現在の学术界はまさにこの方向に向けて発展しており、吾妻重二・朴元在主編『朱子家礼と東アジアの文化交渉』（東京・汲古書院、2012年）、松原典明『近世大名葬制の考古学的研究』（東京・雄山閣、2012年）、高山大毅「封建の世の『家礼』——朱舜水・安積澹泊・荻生徂徠の祖先祭祀論」（『季刊日本思想史』81、ペリかん社、2014年）、松川雅信「蟹養斎における儒礼論——『家礼』の葬祭儀礼をめぐる——」（『日本思想史学』第47号、日本思想史学会、2015年）など、続々と研究成果が発表されている。

（二）旧説の訂正と研究の促進

吾妻氏は本書の各章において、豊富な文献に基づき『家礼』に関する問題について実証的な研究を実施するのみならず、先人たちの研究に見られる誤りや、一般的な誤解についても訂正を行なっているが、このことは学术界全体の研究の向上と発展に資するものであると言える。

1. 「余杭本」を最古の版本とする説に対する訂正

吾妻氏は『家礼』の初期における刊行過程について、陳淳「代陳憲跋家礼」（『北溪大全集』巻14）に、朱子逝去後の嘉定4年（1211）、陳淳が朱在を通してすでに散逸したとされていた『家礼』5篇の抄本を目にし、その後、朱子の弟子である廖徳明が広州において同書を刊行し、広州の雅号を取り「五羊本」と名付けたとあることを根拠として、同書を『家礼』の最古の刊本だということを実証した。この考証は、阿部吉雄「文公家礼に就いて」（『服部先生古稀祝賀記念論文集』、東京・富山房、1936年）が「余杭本」を最古の版本だとした説を訂正するものである（77頁）。同時に、周復本と纂図集注本（附図は劉垓孫の手によるもの）が楊復附注本から分離したものであること、さらに、周復の跋文（淳祐5年、1245

年)が劉垓孫注に言及していないこと、そして、纂図集注本の附図が周復本よりも著しく多いことなどの事実に基づき、周復本の刊行時期が纂図集注本よりも早いことを証明したが、これらの考察結果は、阿部氏が纂図集注本を相当初期の刊本だとした説を訂正するものである。

2. 程頤が「影堂」を否定したという一般的な認識の見直し

吾妻氏は程頤の「庶人無廟，可立影堂」(『程氏遺書』巻18)に基づき、程頤は祖先を祭祀するには古礼に基づき木主あるいは位牌を使用すべきであり、遺影は使用してはならないと考えていたとしつつも、影堂を設け、祖先の遺影を掲げて故人を偲ぶことは、当時すでに非常に普遍的であったことを指摘し、程頤もこのことを認めていたこととしている。そして、一般的には程頤が影堂それ自体について否定的な態度をとっていたかのように思われているが、この点については特に見直さなければならないとしている(129頁)。

ちなみに、近世日本の儒教には「影堂」という名称や施設は無いが、祖先祭祀以外にも、祖先の肖像を掲げて拝礼を行ない、門人を集めて先師を偲ぶということはある。たとえば、大阪の懷徳堂書院最後の教授である並河寒泉(1797-1879、名は朋来、また鳳来)は第四代学主の中井竹山(1730-1804)の外孫であるが、寒泉の日記である『居諸録』からは天保4年(1834)の竹山の命日(2月5日)に懷徳堂の祭礼には参加しなかったものの、「先生(筆者注：竹山)之像」を掲げて拝礼を行っていたことが記録されている。また、天保7年(1836)の竹山の命日の日記にも、「五月晴、是日外祖文恵先生忌也。夙帯[魚+子]童往拝神主。故使人贈其胙，午時還，即拜食。家壁掛先生肖像而示門生，以語其善行嘉言，以為例」¹⁾とある。

さらに、完成された儀礼の伝統を有する水戸徳川家では礼制に従い当主(あるいは当主に任命された代理人)が臨席して家廟で祖先祭祀を行ない、その他の家族は家廟の階下で見届ける形で儀礼が行なわれていた。そして、近代以降は当主の夫人およびその他の家族が毎月特定の日に集まり、祖先の写真(水戸徳川家では、これを「お写真さん」と称す)を並べて先人を偲び、祖先の事績を次の世代に伝承するものとして実施されていた。

余談ではあるが、筆者の幼少期には、実家の玄関の神棚に田家歴代の先祖たちの位牌を祀り、さらに広間の壁に先祖たちの写真を掲げ、家族が先祖を追想し、偲ぶことができるようになっていたことを今でも記憶している。

3. 朱子が始祖および祖先祭祀を排斥したとの考えに対する訂正

吾妻氏は、先行研究がすべて、朱子は始祖および先祖の祭祀を排斥していたと認識していることを指摘し、このような考えについて訂正を行なっている。確かに、朱子はかつて始祖および先祖を祭祀する礼について、「近於禘祫」(『朱文公文集』巻63)として僭越ではないかとの考えを示している。しかし、朱子は決して始祖および先祖の祭祀を顧みていないわけではなく、晩年になると、墓祭の際に始祖および先祖の祭祀を行なうことを認めている。実際、吾妻氏が指摘するように、『家礼』祠堂章の双行注

1) 拙著『近世日本における儒礼受容の研究』第三章「懷徳堂の儒礼祭祀と無鬼論」, 208頁。

には、始祖の神主を墓所に埋める墓祭を行なうことについて、「大宗之家，始祖親尽則藏其主於墓所。而大宗猶主其墓田，以奉其墓祭，歲率宗人一祭之，百世不改」（262頁）との記述がある。また、『朱子語類』巻90における朱子と李堯卿との問答においても、「又問：『今士庶亦有始墓之祖，莫亦只得四代，但四代以上則可不祭否？』曰：如今祭四代已為僭，古者官師亦只得祭二代，若是始墓之祖，莫亦只存得墓祭」（148頁・注2）として同様の記述が見られる。

4. 『書儀』を大家族主義だとする説に対する修正

吾妻氏は朱子が『家礼』を編纂する際に盛んに参照した司馬光『書儀』についても詳細な検討を行ない、『書儀』では常祭の祖先が曾祖以下の3世に限られていることを指摘している。よって、司馬光の『書儀』は牧野巽氏が言うような「大家族主義」的なものではなく、結論から言うと、「『書儀』は『家礼』のように宗子（訳者注：長男）を重視することがないため、宗族の結びつきと祭祀の範囲を強化する点については、『書儀』は『家礼』に及ぶものではない」（150頁）との考えを示している。

以上、本書の特徴について述べてきたが、ここで吾妻氏の研究姿勢についても言及しておきたい。吾妻氏の研究姿勢は極めて厳格であり、自らの研究内容に誤りがあった際には、新たに発表する論稿においてその訂正が行なわれている。たとえば、本書第六章では、日本近世期の大家である荻生徂徠（1666-1728）の『葬礼略』（『荻生徂徠全集』第13巻、みすず書房、1987年）を取り上げ、同書に見られる「神主図式」は『家礼』の木主について解説を行なったものであるとしている（195頁）が、実際には『荻生徂徠全集』所収の『葬礼略』は水戸藩第二代藩主の水戸光圀（1628-1700）の命により編纂された『喪祭儀略』とほぼ一致するものであり、また、同書自体も徂徠の著作ではない。この問題については、吾妻氏がのちに発表した論稿「水戸藩の儒教喪祭儀礼文献について」（『関西大学東西学術研究所紀要』48、2015年）の中で訂正している。

さらに、本書第八章「宋版『家礼』校勘本」の解説において、浅見綱齋（1652-1711）が校訂・出版した和刻本『家礼』5巻の体裁はA：周復本の系統と類似しているが、版本の内容はB：『性理大全』本の系統に属するものであるとしているが、これについても、最新の論稿「『家礼』の和刻本について」（『東アジア文化交渉研究』9、2016年）において、「綱齋は『性理大全』本『家礼』を底本としつつ、『家礼』の原本とされる五巻本を復元したわけである」²⁾と訂正している。ちなみに、「そのような『家礼』テキストは実際には中国にも朝鮮にも伝存しておらず、綱齋独自の判断によるものなのであった」³⁾としている。

2) 「『家礼』の和刻本について」、175頁。また、「『家礼』がもともと五巻本であったことは南宋・趙希弁の『郡齋讀書誌』附志に「家礼 五巻」とあることからわかる」（同、175頁・注21）。

3) 同、175頁。

(三) 補足

1. 深衣

吾妻氏は本書第七章において、これまで学术界においてあまり注目されてこなかった儀礼の服装の問題および日本において「深衣」がいかに受容されたのかなどの問題について検討を行ない、『家礼』を通して深衣が注目されるようになったこと、そして、これを契機として中国および東アジアにおける儒服の歴史が新たな段階に入ったことを指摘している。また、深衣は宋代以来の「復帰古礼」という願いが結実したものであることも指摘している(204-207頁)。これ以外にも、宋代以降、深衣は儒者を自任する者、たとえば明代の王艮(1483-1541)などが他者に対して自己のアイデンティティを強烈に示すことを目的として例外的に着用したものであるため、深衣は風変わりな人々が着用する特殊な衣服と考えられていたことも指摘している。

中国のみならず、『家礼』の喪祭礼を受容・実践した近世日本においても、林羅山一家など少数の儒者たちが深衣に特別な興味を示したものの、一般的な儒者たちは大抵、深衣について消極的であったことを指摘している。このことを示す例として、吾妻氏は徳川光圀が前関白の鷹司房輔に道服を贈呈した際の「若製之、則深衣為吉凶貴賤通用之正服、然全依深衣製之、則相見於異形、可略改深衣而新製矣(原文:[何れにても古服に據り宜きにかなひ、]製し申候はゞ、深衣は吉凶貴賤通用の正しき服にて候へども、全く深衣を移しては、異形に相見へ申候ニ付、少し深衣を取直候而新製仕矣)」⁴⁾(232頁、原文:637頁)を引用し、深衣の様式に依拠してそのまま製作すると「異形」となるため、道服を製作することによりこれに代えたことを挙げている。また、光圀より類稀なる礼遇を受け、賓師として迎えられた朱舜水(1600-1682)は江戸に到着後、『深衣議』を著述しているが、結局、深衣を完成させることは無く、野服と道服をその代わりとして使用していた(231頁)。水戸の徳川ミュージアムには、現在でも徳川光圀および朱舜水が着用していた道服が残されている。

さらに、崎門学派の朱子学者である浅見綱齋および弟子の若林強齋(1679-1732)は『家礼』の実践に積極的ではあったものの、日本で生活する儒者が尊重すべきは朱子『家礼』の本旨とその精神であり、具体的な礼式や器物は日本の風俗や民情に合わせて調整して実行するべきだとしている。そのため、彼らは直接的あるいは間接的に林鷲峰や中村惕齋(1629-1702)などの儒者が深衣や幅巾を製作・着用していたことを批判している⁵⁾。

2. 木主および位牌

吾妻氏が本書において詳細に考察しているように、士人や庶人などの知識人たちが祖先を祭祀するために程頤・朱子が制定した木主や位牌は、中国において深遠な影響力を有していただけではなく、韓国

4) 訳者注:この部分は『古事類苑』服飾部十三「道服」の『道服考』からの引用である。『朱熹「家礼」実証研究』では原文の中国語訳が示されているが、ここでは原文もあわせて示す。なお、本稿では神宮司庁古事類苑出版事務所編『古事類苑』服飾部(神宮司庁、1910年)を使用する。

5) 吾妻重二「日本における『家礼』の受容——林鷲峰『泣血余滴』、『祭奠私儀』を中心に——」(『東アジア文化交渉研究』第3号、2010年)40頁を参照。また、拙著『近世日本における儒礼受容の研究』第三章「浅見綱齋の『文公家礼』実践とその礼俗観」(127頁・注28)もあわせて参照。

や日本などの東アジア地域においても莫大な影響力を誇っていた。

筆者は今年8月に徳川ミュージアムの徳川眞木館長の依頼を受け、駒沢大学の高山大毅氏とともに茨城県水戸市において水戸徳川家の祭祀に関する文献、木主および位牌などの共同調査を実施するとともに、徳川博物館理事長の徳川斉正氏（第十五代当主）の許可を得て、水戸徳川家の家廟に入り、初代藩主である徳川頼房（1603-1661）以降の水戸徳川家先祖代々の木主を実見する機会を得た。木主は陷中（訳者注：木主内部にある縦長の彫り込み）、粉面（訳者注：木主の表面）、そして趺（訳者注：土台）が兼ね備わっているのみならず、その他の形式も『家礼』に従い製作されていた。また、各々の木主は各々の座蓋（訳者注：木主を納める箱）の中に安置されており、夫婦の木主は一つの櫃（訳者注：厨子）の中に収められていた。

これ以外にも、先代（第十四代）の徳川圀斉氏（1912-1986）が居住していた旧宅には、先祖代々の位牌を安置するための部屋（正式な家廟に対して、水戸徳川家ではこの部屋を「内廟」と称している）が設けられているが、そこに安置されている木主の形式は陷中と粉面が区切られていないこと以外、すべて通常の木主と同じである。たとえば、始祖の頼房威公の位牌には「顯始祖考贈正二位故權中納言源威公神主／（左側下方）孝裔孫 圀順奉祀」とあり、夫人の位牌には「顯始祖妣靖定夫人谷氏神主／（左側下方）孝裔孫 圀順奉祀」とある。徳川圀順氏（1886-1969）は水戸徳川家の第十三代当主であるため、上述の位牌は圀順氏の代に製作されたものであることがわかる。

また今回、水戸徳川家歴代の墓所である瑞龍山でも調査を行ない、その入り口の右側の建物の中も調査したが、その際、建物内の戸棚に水戸徳川家歴代の先祖およびその親族の位牌が安置されていることを確認した。しかし、これらの製作目的やその時期については詳らかではないため、今後さらなる調査が期待される。さらに、これらの位牌以外にも、朱舜水の木主（座蓋と櫃を含む）があることも発見した。彰考館が編纂した『朱舜水記事纂録』（東京・吉川弘文館、1914年）所収の「文恭神主図」によると、朱舜水の木主は『家礼』の神主に基づき製作されており、その粉面には「大明故徴士朱舜水諡文恭先生之神主」、陷中には「大明故舜水朱之瑜魯璵神主」とあり、陷中の両側には「（右）生於萬曆二十八年歲次庚子十一月十二日壬子時、（左）卒於日本天和二年歲次壬戌四月十七日乙未未刻」とあるとされている。そこで、実際の木主と比較してみると、天和二年が「天和貳年」となっていること以外はすべて「文恭神主図」の記述と一致していることが判明した。そのため、この木主は当初、朱舜水の祠堂に祀られていたものであると考えられる。朱舜水の祠堂はもともと江戸・駒籠（現在の東京都豊島区駒込）にあったが、祝融の災い（訳者注：火災）に遭い、正徳二年（1712）に藩主である徳川綱條が安積澹泊の建議を受け入れ、水戸・田見小路に再建した。祠堂の堂守は田代氏が務めたのちに青山氏に引き継がれ、長らく奉祀が行なわれてきた。しかし、この祠堂は現在では失われているため、あるいはここに安置されていた木主が祠堂から運び出され、これを一時的に保管するべく墓所の建物に移され、現在に至るのではないかと考えられる。

おわりに

以上、筆者が吾妻重二氏の『朱熹「家礼」実証研究』を通読したのち、特に重要だと考えた点について

ていくつかの解説を行なった。さらに、本書の内容と関連する深衣や木主、そして位牌などについても、筆者が最近実施した調査結果をもとに、若干の補足を行なった。最初に述べたように、吾妻氏は日本の『家礼』に関する文献を収集し、これらの文献に詳細な解説を付け加え、『家礼文献集成 日本篇』（現在までのところ第六冊まで刊行）を編纂している。そこに収録されている文献には、刊本や活字本も含まれてはいるものの、大部分は各地の図書館や研究機関などが所蔵する極めて入手が困難な文献である。吾妻氏はこれらの文献を独占することなく、収集・整理して出版することにより、多くの研究者たちと共有しようとしているが、このような姿勢は同じ研究者として真に敬服すべきものであると言えよう。筆者は、本書ならびにこれらの重要な文献が、日本、ひいては東アジア地域の『家礼』思想文化研究について、より多くの研究者たちの関心を喚起し、礼学研究を大いに発展させることになるものであると確信している。